

新型コロナウイルス感染者の発生について（町内 39、40 例目）

令和 3 年 4 月 24 日、町内で新型コロナウイルス感染者が 2 名確認されました。

罹患された方は、町内の高齢者施設に滞在していた 80 代女性、70 代男性です。

宮城県独自の緊急事態宣言が発令されている状況から、町民の皆様におかれましては、**不要不急の外出や移動を自粛する、多人数での旅行は自粛・延期し、家族・友人などとの少人数の旅行も、今は慎重に判断する**とともに、これまで以上に、**手洗い、マスクの着用等の基本的な感染症予防対策、感染対策が取られている施設の利用、会食や飲み会においては大皿料理の共有や回し飲み、飛沫が飛ぶような会話は控える**など、改めて新しい生活様式の実践・定着など、感染予防対策に、引き続き、ご協力いただき、冷静に行動していただきますようお願い申し上げます。

なお、発熱などの症状がある時は、周囲の方へ感染させてしまう恐れがあります。

外出を控え、宮城県新型コロナウイルス電話相談窓口にご相談するようお願いします。

 022-398-9211（24 時間受付）

今回の新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性のある感染症ですので、感染者に対する差別や誹謗中傷等につながるような行動は控えていただきますようお願い申し上げます。

総務課

お問合せ TEL：0224-83-2111